占冠村の特産品（山菜加工品）の製造に取り組む地域おこし協力隊

募 集 要 項

１　募集概要

占冠村は、北海道のほぼ中心に位置し、面積の約 94%が森林で、人口 1,341 人（令和８年７月末日現在）の自然豊かな山村です。

占冠村には、JR 特急停車駅（占冠駅・トマム駅）が２駅あり、札幌駅からは１時間 30 分、北海道の空の玄関である新千歳空港駅や帯広駅からは約１時間、高速道路（道東自動車道）を利用の場合、札幌南 IC～占冠 IC 間は約１時間 30 分、新千歳空港～占冠 IC 間は約１時間とアクセスも好条件となっております。

また、雲海テラスで知名度の高い「トマムリゾート」を有し、パウダースノーを満喫できるスキー場、サイクリング、ロッククライミング、ラフティングなど、四季折々、様々なアウトドアアクティビティが楽しめることから、国内外から多くの観光客の方に来訪いただいております。

占冠村では、昭和 49 年より豊かな自然で育まれた山菜を特産品として加工し、今年で 52 年目を迎えます。この自然の恵み占冠村の山菜加工品を守り育てる担い手となっていただける「占冠村の特産品（山菜加工品）の製造に取り組む地域おこし協力隊」を募集します。

活動の内容は下記に記載のとおりです。将来、占冠村の山菜加工のリーダーとなっていただける方に「地域おこし協力隊」として、株式会社占冠山村産業振興公社（以下「振興公社」という。）と共に、山菜加工品の製造、更なる魅力発信、販路開拓、地域活性化のために活動していただきます。

２　活動内容

（1）山菜加工品の製造
（2）山菜加工品の販路開拓
（3）山菜加工品の PR イベント参加
（4）その他、振興公社の業務及び村長が必要と認める活動

３　募集対象

次のすべての要件を満たす方とします。

（1）心身が健康で、かつ地域の活性化に意欲がある方
（2）現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、半島等の地域に該当しない市町村）に居住し、着任後は占冠村に住民票を移し居住できる方、または既に任用されていた地域おこし協力隊であって、引き続き従事でき通算した任用期間が３年以内

の方

(3) 応募時点で 20 歳以上の方（性別は問いません）

(4) 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、積極的に活動でき、活動終了後も引続き占冠村に定住する意思のある方

(5) 法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができると認められる方

(6) 普通自動車第一種運転免許を取得されている方（AT 限定可）

(7) パソコン、モバイル端末で各種ソフトウエア（ワード、エクセル等）の基本的な操作ができる方

4　求める人物像

(1) 山菜、食品の加工等、幅広い分野に興味・関心のある方

(2) 自ら率先して関係各所と調整・協力しながら、柔軟に行動できる方

(3) コミュニケーション能力の高い方

(4) 意欲的に取り組む意思がある方

5　募集人員　1 名

6　活動場所及び勤務場所

(1) 活動場所　占冠村全域

(2) 勤務場所　株式会社占冠山村産業振興公社

7　勤務日及び勤務時間

(1) 勤 務 日　シフト制　週５日勤務（土・日・祝日も勤務日となることもあります）

(2) 勤務時間　1 日　7 時間 30 分

※　ただし、イベント等で時間外勤務をお願いする場合があります。その場合は、振替休暇又は時間外勤務手当の対象となります。

8　雇用形態及び雇用期間

(1) 雇用形態　会計年度任用職員として占冠村が雇用します。

(2) 雇用期間　令和８年 11 月 1 日から令和９年３月 31 日まで

※　開始日は、変更する場合あり

※　活動に取り組む姿勢や勤務状況等を勘案し、期間満了の 1 ヵ月前までに村長が任命の更新を判断します。任命の期間は、最長３年までとなります。

9　報酬・手当等

（1）報　酬　月額 220,000 円以内

※　学歴、職歴等により、占冠村特殊性が認められる労務に従事する会計年度任用職員の給与に関する規則に基づき、決定します。

（2）手　当　通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当及び期末・勤勉手当（年２回（６月・12 月））

（3）その他　活動を行うために必要な消耗品は予算の範囲内で村が購入します。また、研修等に係る旅費については、占冠村職員等の旅費に関する条例に基づき、予算の範囲内で支給します。

10　待遇・福利厚生

（1）社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入します。

（2）任期中の住宅使用料は占冠村が負担します。

（3）占冠村への転居費用は、占冠村職員等の旅費に関する条例に基づき支給します。

11　応募受付期間

令和８年８月 26 日～令和８年 10 月 30 日

※採用者が決定した時点で受付を終了します。

12　応募方法

（1）「占冠村の特産品（山菜加工品）の製造に取り組む地域おこし協力隊応募用紙」に必要事項を記入のうえ郵送又は直接ご持参ください。（郵送の場合、締切当日の消印有効）

（2）提出書類（提出された書類は返却しません）

①応募用紙

②住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの）

③自動車運転免許証写し

（3）選考方法

①第一次選考（書類審査）：募集期間終了後、結果を文書で通知します。

②第二次選考（面接審査）：占冠村総合センター（占冠村役場）にて行います。詳細は、第一次選考の結果とともにお知らせします。

※　応募に係る経費（書類作成費、交通費等）については、個人負担となります。

13　応募書類送付先及びお問い合わせ

〒079-2201　北海道勇払郡占冠村字中央

占冠村企画商工課商工観光担当

電話番号　0167-56-2124（直通）　E-mail:kanko@vill.shimukappu.lg.jp